

令和7年度（2025年度）地域包括支援センター事業評価（令和6年度事業）結果について

評価	特徴	特に達成できていない項目	要因	今後の取組・方針
行政評価	・ほとんどの項目で達成している。 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援の項目で点数を下げている包括が複数ある。	・5 包括的継続的ケアマネジメント支援 ① 介護支援専門員を支援するための体制が構築できていますか。 ア 市町村からの情報提供や研修会の内容等を踏まえ、圏域内の居宅介護支事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議等でその検証をしていますか。	介護予防サービス計画について地域ケア会議やサービス担当者会議で検証を行い、介護予防支援専門員を支援する体制はあるが、計画を抽出する検証は行えていない。	地域包括支援センターと介護保険課と協議しながら今後の方法等について方針を定めていく。
全国評価	・鎌倉市の平均は、全国平均より「権利擁護事業」「地域ケア会議」の項目を除いて上回っている。	・4 権利擁護事業 市町村が「成年後見制度の申立て支援件数」を指標として採用していますか。（今年4月末時点） ・6 地域ケア会議 地域課題の整理・分析・対応等を行うために、市町村レベルの地域ケア会議（地域ケア推進会議）等に参加または資料提出していますか。（前年度実績）	鎌倉市がこの指標を採用していないため。採用していない理由は、申立てに至るケースについて、対応している包括支援センターを評価したいが、一方で市町村申立てを大量に受け止める体制が整っていないため、“件数”が評価になり、市町村申立ての件数が増えてしまうと受け止めきれなくなってしまうため。 鎌倉市が主催する地域ケア推進会議が開催できていないため。	指標の設定について検討していくとともに、市町申立てを受け止める体制を整備していく。 地域ケア推進会議の開催について、令和8年度事業計画から「検討します」という文言から「開催します」に変更し、地域ケア推進会議に向けて進めていきます。